

(注1) BDPME、CEPME 及び SOFARIS の資本金等は以下のとおり

	資本金 (2003 年)	出資構成
BDPME	6.2 億ユーロ (約 887 億円)	① 政府 (54.5%) ② 預金供託公庫 (43.7%) ③ 開発庁 (1.8%)
CEPME	4.6 億ユーロ (約 658 億円)	① BDPME (96.6%) ② その他 (3.4%)
SOFARIS	3.3 億ユーロ (約 472 億円)	① BDPME (49.4%) ② CEPME (9.0%) ③ 民間金融機関 (41.6%)

(注2) 直接融資 (協調) : 中小企業から CEPME や民間金融機関に融資の申込があった際、リスクが大きく民間銀行単独では融資が難しい場合、一部を民間銀行、残りを CEPME が融資する仕組み

(注3) 2004 年 9 月の現地調査により入手した情報

(注4) 産業技術の向上等のために設立。当初、大企業の研究開発支援が中心であったが、近年では中小企業への融資等の支援が中心

(注5) 保証付き融資全体に占めるシェアは以下のとおり (フロー)

	シェア
企業の成長のための保証	43.8%
創業のための保証	24.2%
事業継承等のための保証	32.0%

(注6) 2001 年 6 月の現地調査により入手した情報

(注7) フランス都市部における全金融機関の非金融法人及び個人事業主向け融資残高 (住宅ローンを除く)

(注8) 中小企業向け貸出 (中長期) のフローにおいて、20~25%が SOFARIS 保証付きとされる (創業貸付の分野では 65~70%) (BDPME 資料)

(注9) KfW の監督官庁は連邦財務省だが、中小企業支援分野の監督を担当する委員会の委員長は連邦経済労働大臣

(注10) 資本金は、99.4 億ユーロ (約 1.4 兆円) (2003 年)。連邦政府 80%、州政府 20%出資

(注11) 間接融資: 民間金融機関は KfW から借り入れた資金を審査実行後中小企業者に貸し付ける

(注12) 民間金融機関の既存の貸付債権をクレジットデフォルトスワップ (CDS) の活用により証券化するもの

(注13) 2002 年 11 月から雇用の促進を図る中小企業に対して貸付を開始。2003 年の貸付額は、前年 334 百万ユーロから 988 百万ユーロへと増加した

(注14) 保証制度自体は 1981 年より存在

(注15) 保証割合を 75%と仮定し、保証付貸付年額 (約 2.7 億ポンド) をもとに算出

(注16) 1993~2000 年の間に実行された保証付き貸付についての平均 (件数ベース)

(注17) 英国では、年商 100 万ポンド (約2億円) 以下の企業向け貸出を中小企業向け貸出とみなしている